

全国精神医療審査会連絡協議会

NEWS LETTER

No. 47

令和2年度 全国精神医療審査会連絡協議会総会

令和3年2月24日（水）

ZOOM ウェビナー総会

全国精神医療審査会連絡協議会

令和2年度全国精神医療審査会連絡協議会 総会 (ZOOM)

日 時：令和3年2月24日(水) 13:00～15:50

発信場所：日精協会館 108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14

参加方法：ZOOM

<プログラム>

- 13:00～13:50 全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会長会議
特別講演(厚労省主催、全審連・センター長会共催)
演題：最近の精神保健医療福祉施策の動向について
(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課)
- 14:00 開会 会長挨拶 松田 ひろし (全国精神医療審査会連絡協議会 会長)
- 14:05～14:20 総会 司会：四方田 清 (全国精神医療審査会連絡協議会 理事)
議事：(1) 令和1年度会計報告(案)
(2) 令和2年度事業報告・決算見込(案)報告
(3) 令和3年度事業計画・予算(案)報告
(4) 新役員選出について
- 14:20～15:50 全審連事業および厚生労働科学研究の報告
司会 太田順一郎 (全国精神医療審査会連絡協議会 常務理事)
報告 平田 豊明 (全国精神医療審査会連絡協議会 専務理事)
- 15:50 閉会 閉会挨拶 八尋 光秀 (全国精神医療審査会連絡協議会 副会長)

目 次

令和 2 年度厚生労働科学研究中間報告及び 全国精神医療審査会連絡協議会活動報告	平田 豊明 1
---	-----------------

令和2(2020)年度全国精神医療審査会連絡協議会総会

令和2年度厚生労働科学研究
「精神障害者の権利擁護に関する研究」
中間報告および
全国精神医療審査会連絡協議会（全審連）
の活動報告

令和3(2021)年2月24日

平田豊明

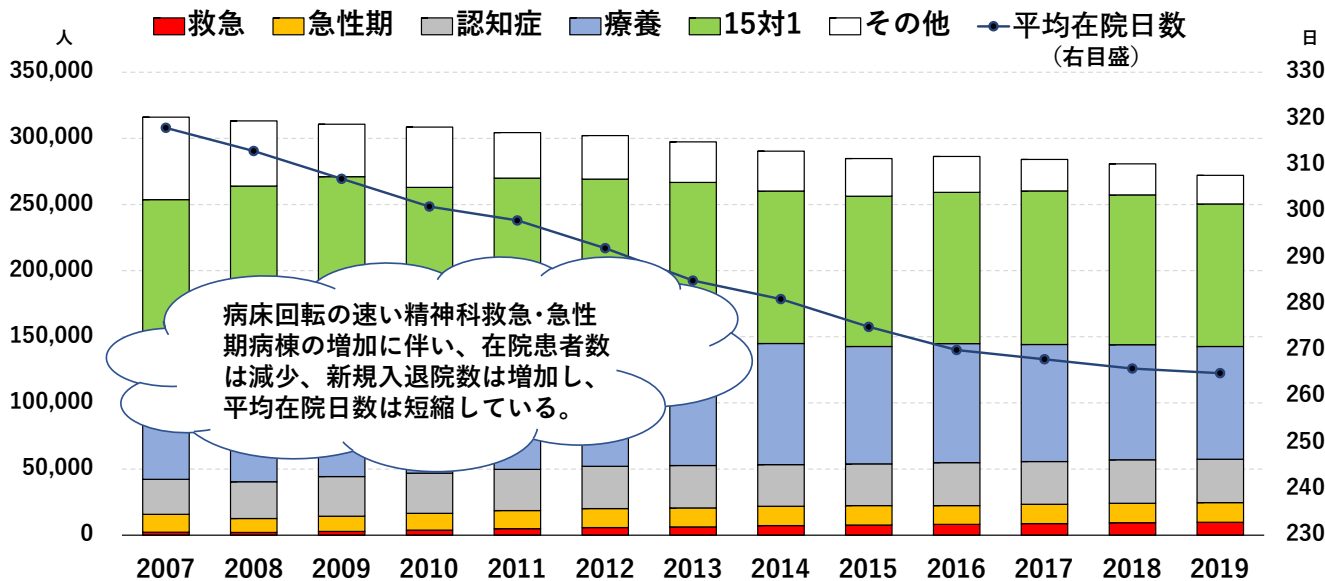
全国精神医療審査会連絡協議会専務理事

1

1. 精神医療審査会活動の現況

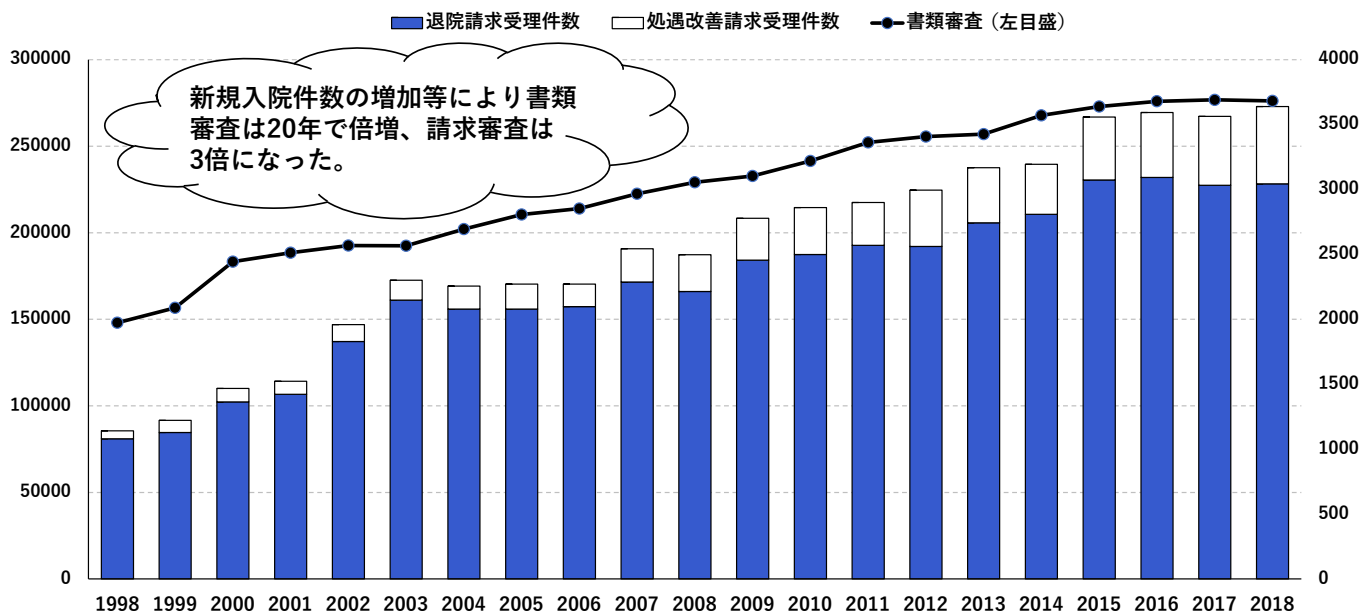
2

病棟入院料別在院患者数・平均在院日数の推移 ～630調査から～



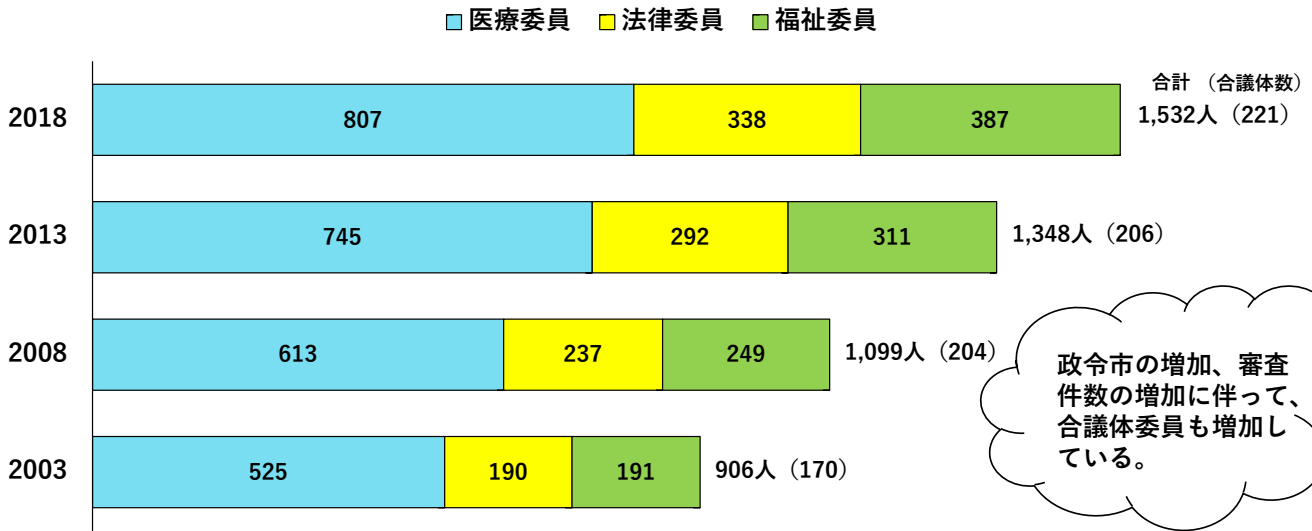
3

書類審査件数および退院等請求受理件数の推移



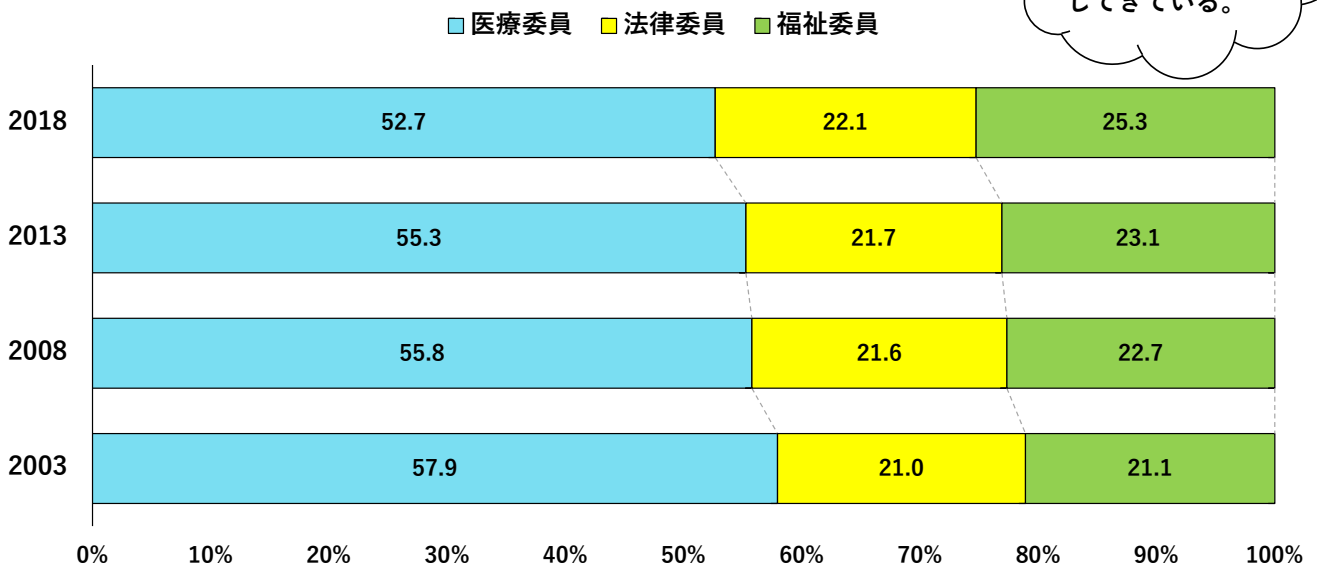
衛生行政報告例より

合議体委員の構成



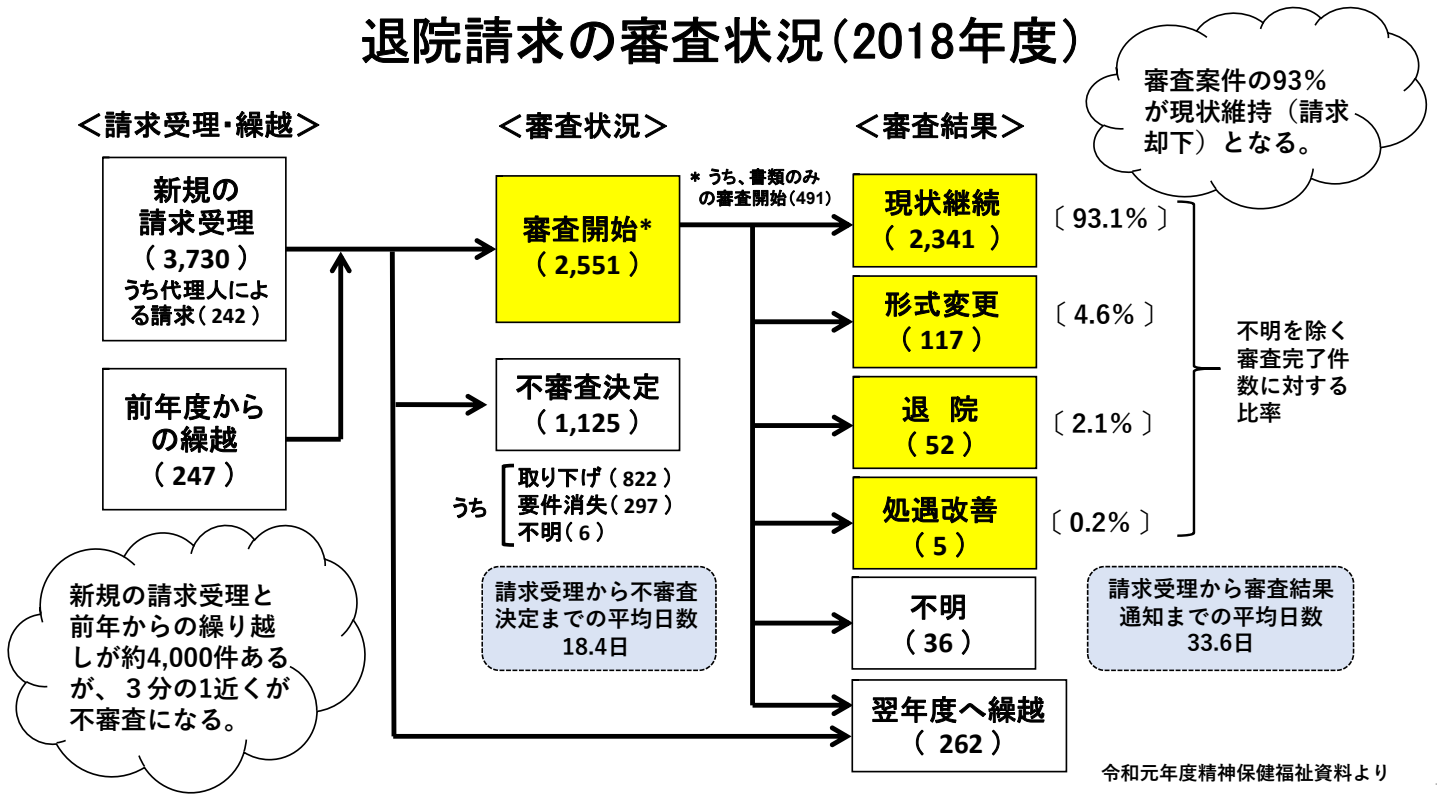
5

合議体委員の構成比率

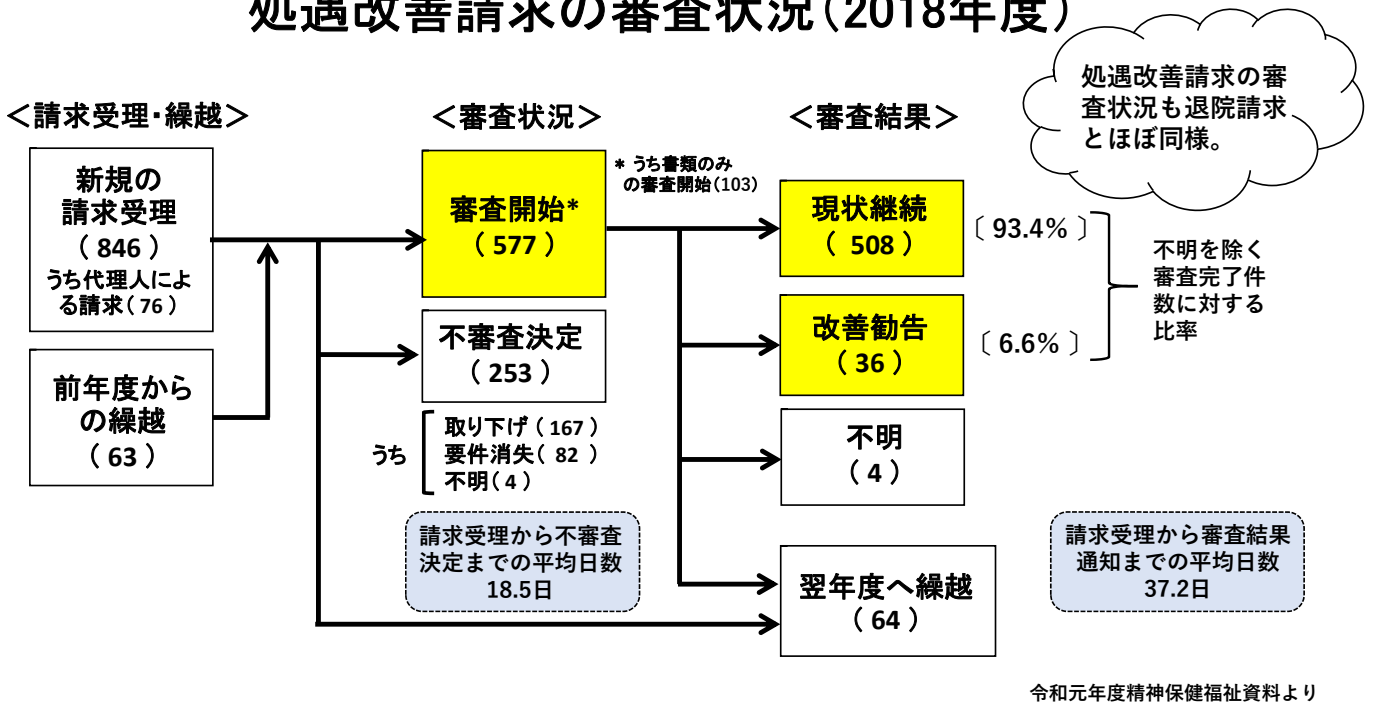


6

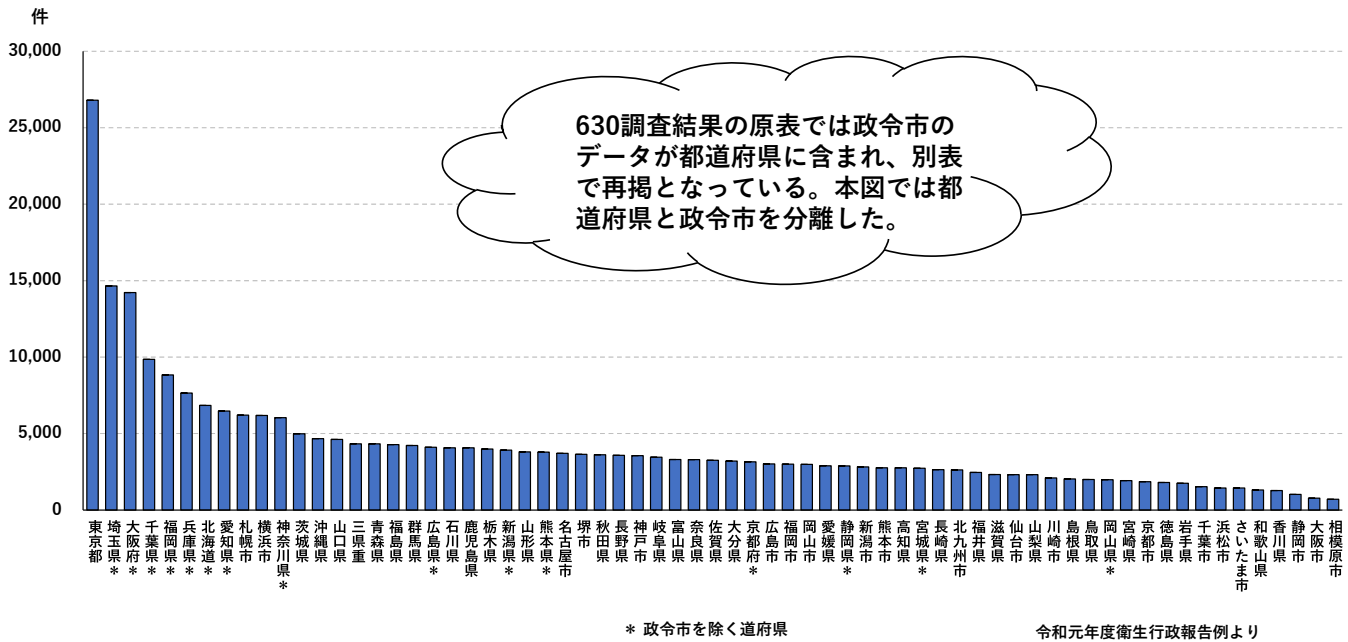
退院請求の審査状況(2018年度)



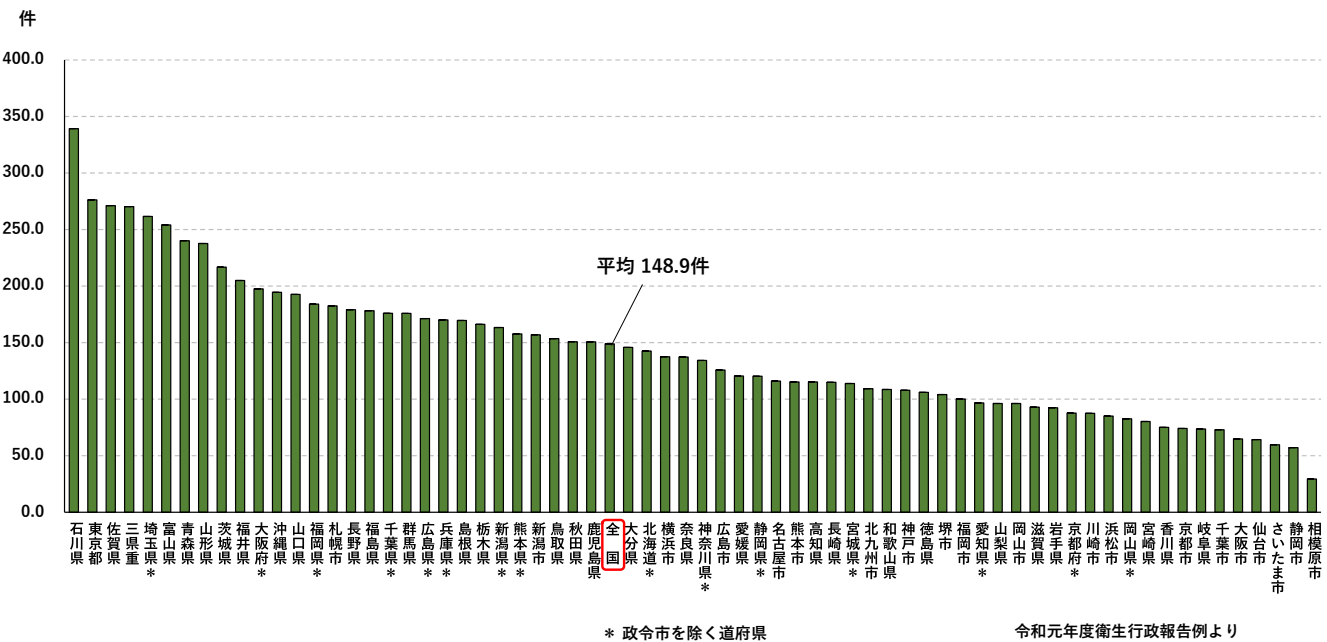
処遇改善請求の審査状況(2018年度)



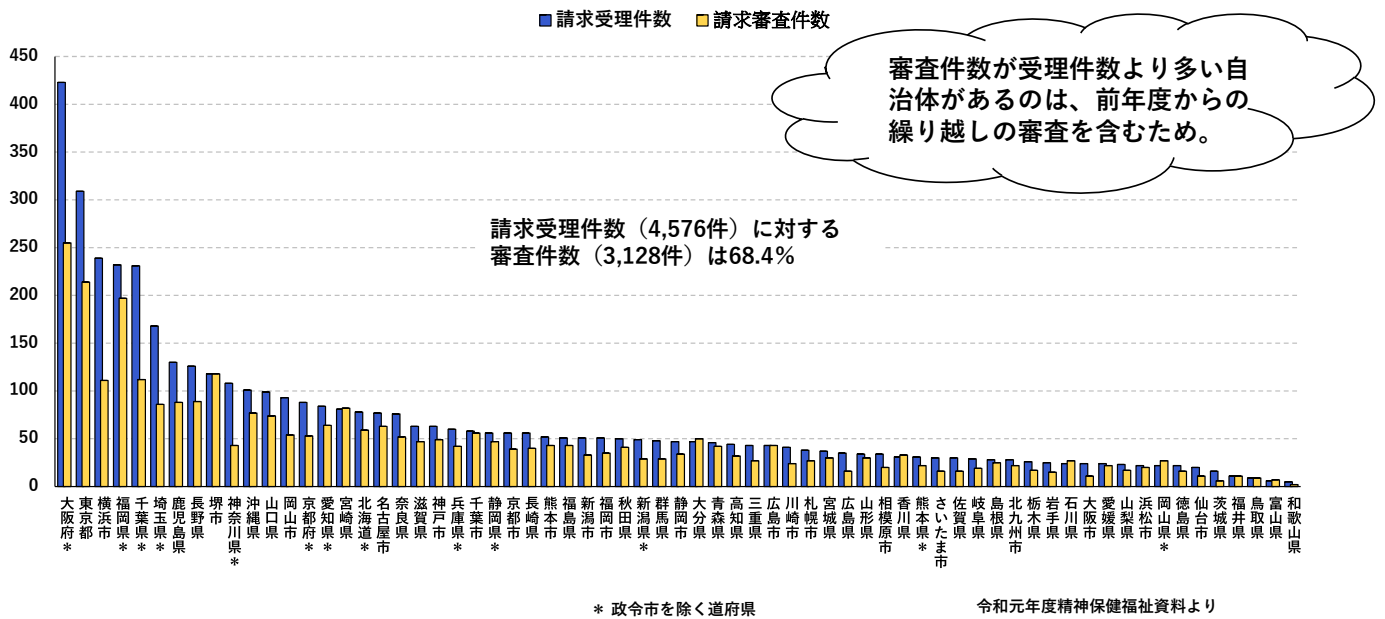
書類審査件数(政令市別掲) ～2018年度～



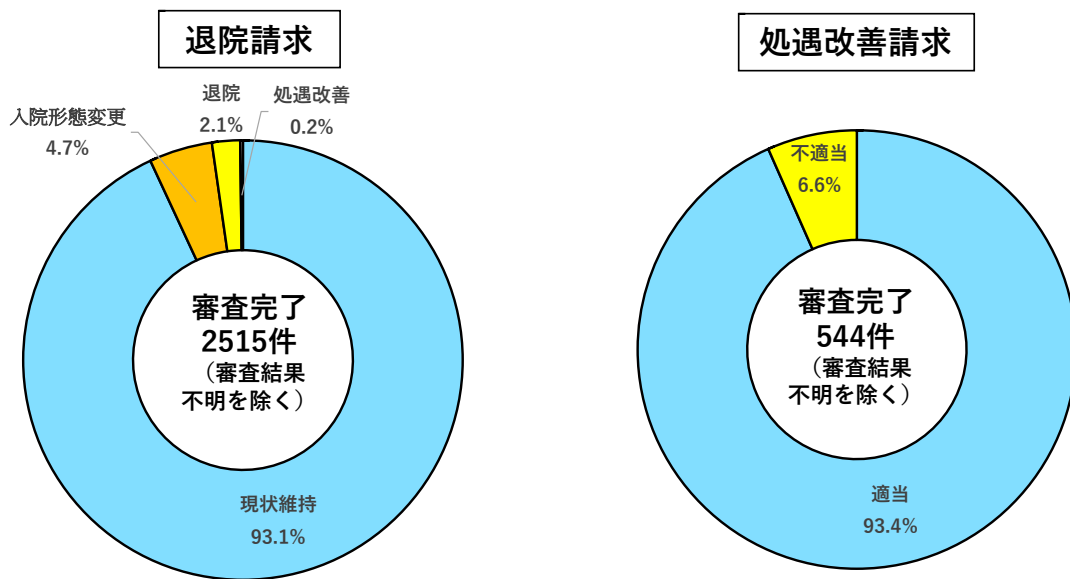
1台議体開催当たりの書類審査件数(政令市別掲) ～2018年度～



退院請求等の受理件数と審査件数（政令市別掲） ～2018年度～

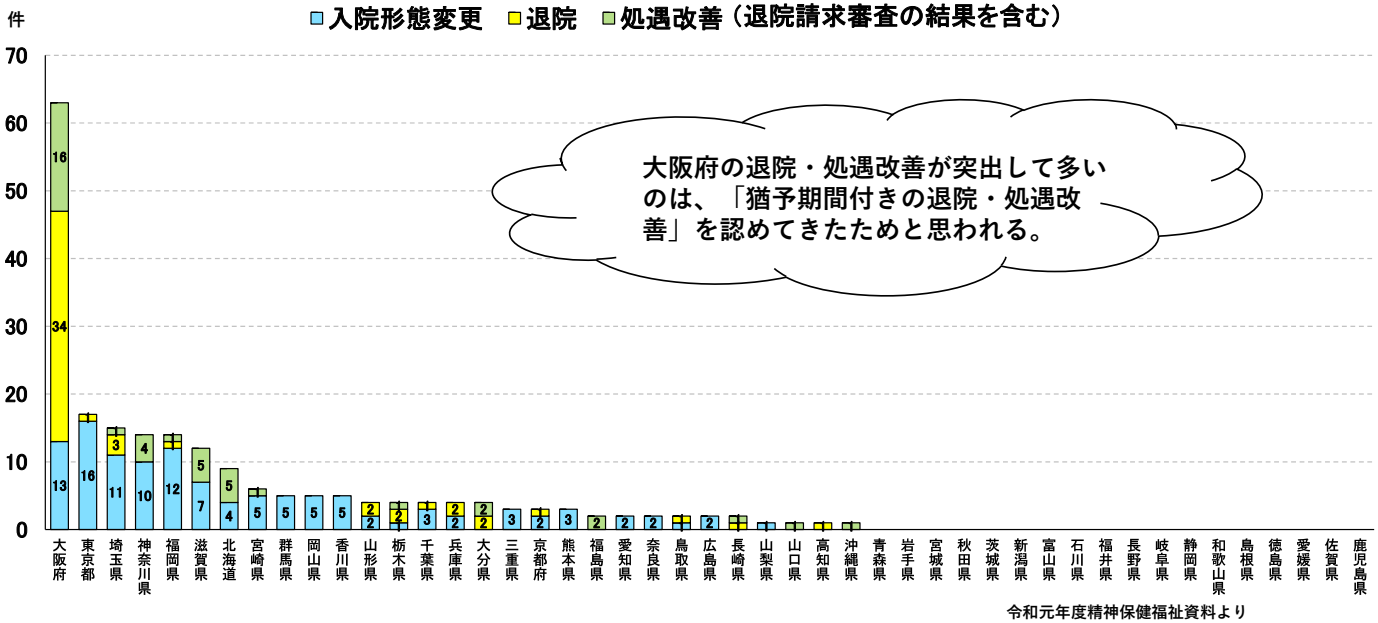


退院請求等の審査結果 ～2018年度～

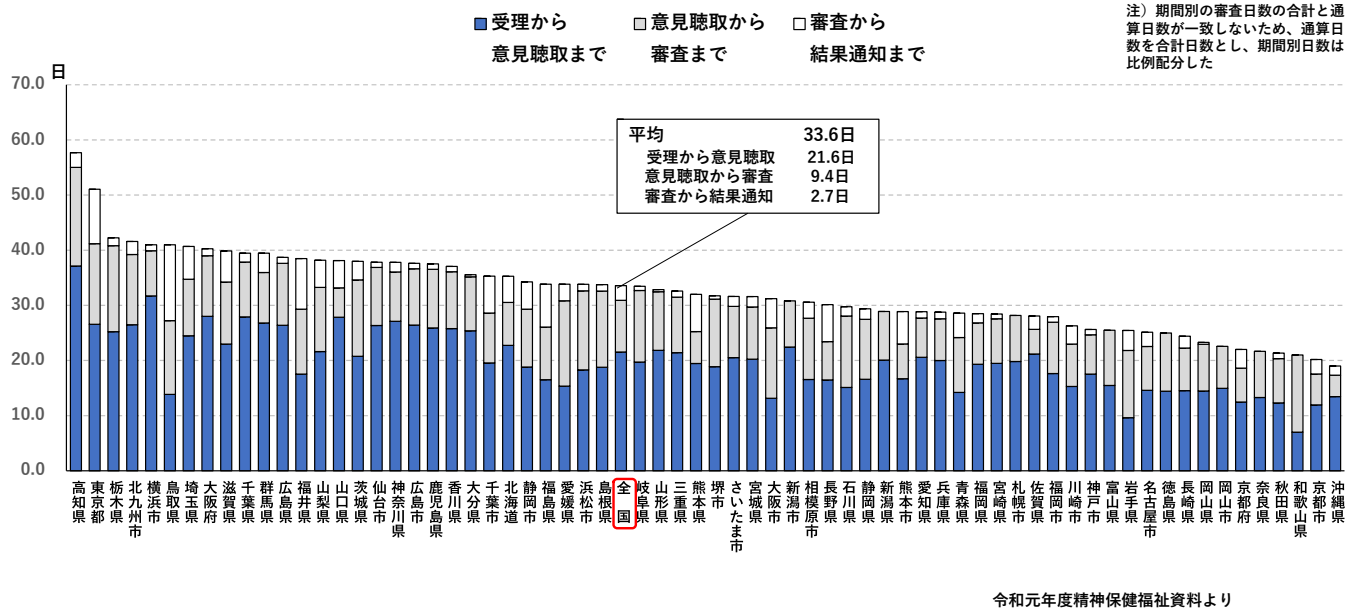


令和元年度精神保健福祉資料より

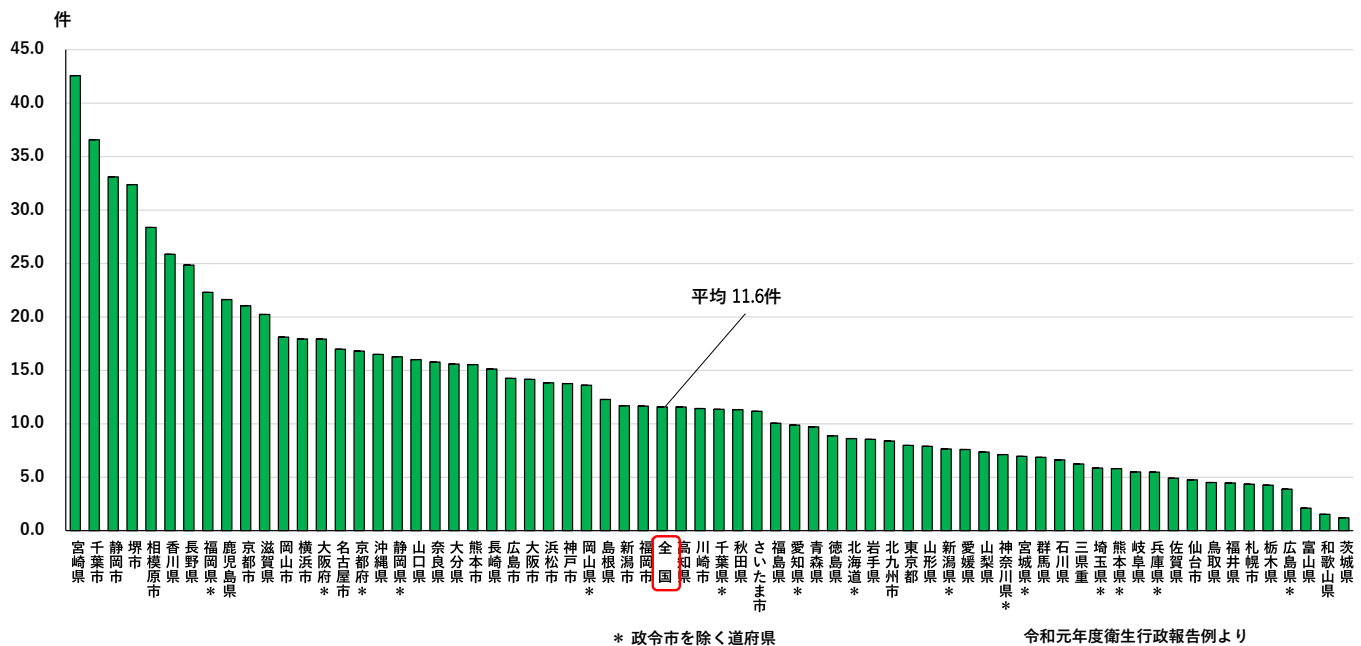
請求却下以外の都道府県別件数(計210件) ～2018年度～



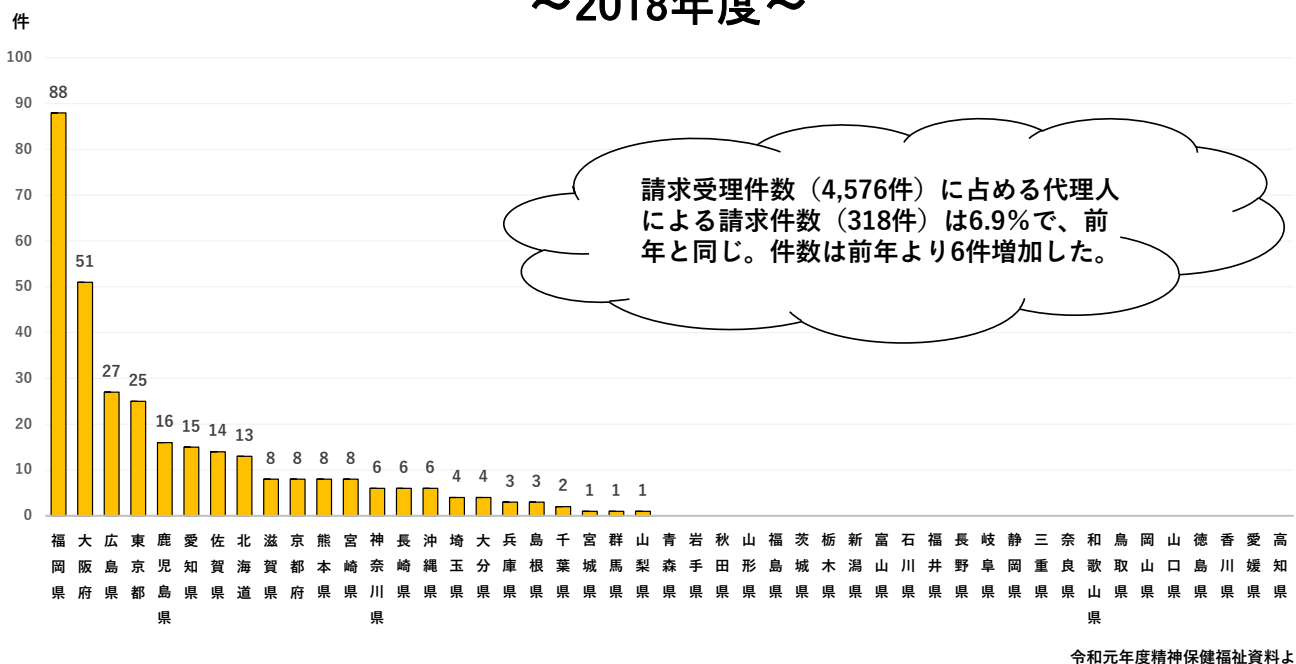
退院請求の受理から結果通知までの日数(政令市再掲) ～2018年度～



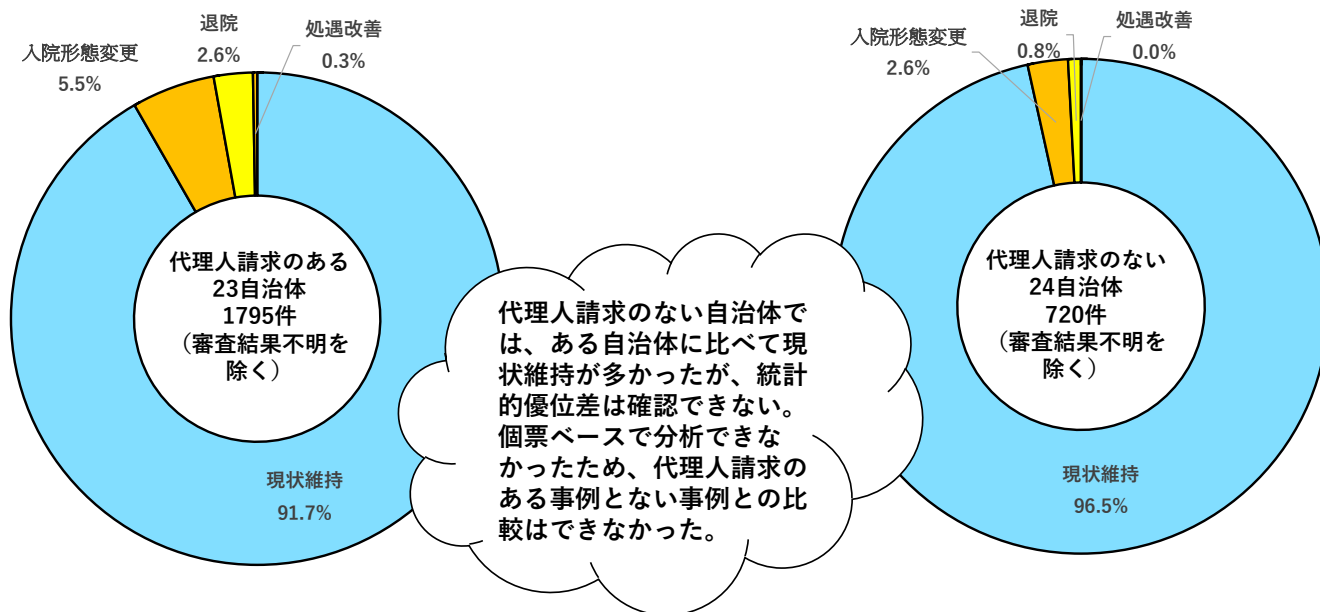
書類審査1000件あたりの請求審査件数(政令市別掲) ～2018年度～



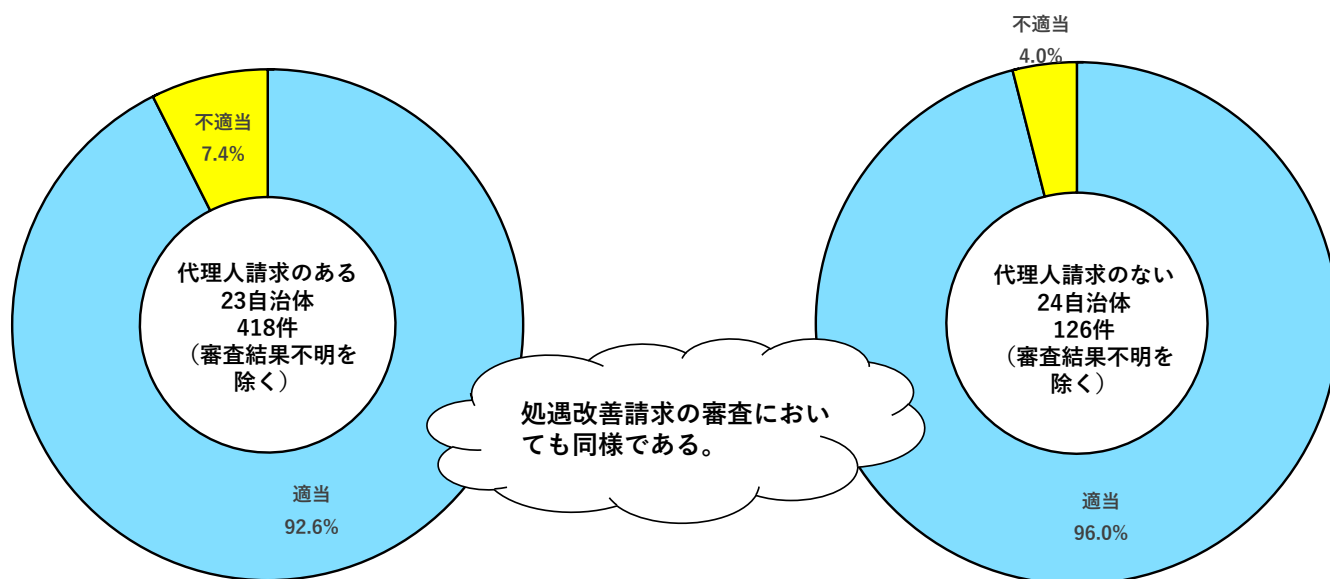
代理人による退院請求等の受理件数(都道府県別) ～2018年度～



退院請求の審査結果比較 ～2018年度～



処遇改善請求の審査結果比較 ～2018年度～



小 括

- 入院件数の増加に伴って、書類審査、退院等の請求審査、合議体委員とも増加してきた。
- しかし、医療委員の優位性、書類審査の偏重、審査基準の不統一、請求審査の9割以上が却下される現状などから、審査会の形式主義や権利擁護機能の限界が指摘されてきた。
- 一方、近年、代理人弁護士による退院等の請求が増加しつつあり、より厳密な審査が行われる傾向も見て取れる。
- 審査基準の地域差については、退院・処遇改善の裁定が大阪府において突出しており、その背景に「猶予期間付きの退院と処遇改善」を実質的に認める「大阪ルール」の存在が確認された。
- 「大阪ルール」に関しては、全審連役員の間でも評価が分かれた。
 - (1) 非自発的入院継続の要件を満たさない入院に退院の猶予期間を認めるべきではない。直ちに退院できる状況になれば、期限付きでの任意入院への変更を選択し、退院に向けての前進を促すべきである。
 - (2) 直ちに退院とする状況にはないが、退院に向けての関係者の注力を促すために、「大阪ルール」を追認する形で、期限付きの退院勧告など「退院への努力を強化する」選択肢を新設してもよいのではないか。
 - (3) 退院に向けての関係者の注力を促す方法として、「現状維持＋附帯意見」よりも「処遇改善」を選択し、その理由の中に改善要望項目(治療内容の再検討、ケースワーク活動の強化など)を具体的に明記してはどうか。附帯意見は公式統計に残らないが、処遇改善は残り、附帯意見よりも退院を促す力として強い。

19

2. 要検討事例の分析

20

要検討事例の収集と分析

- 2003年より、審査過程で問題となった事例を審査会事務局から毎年1回、所定の様式で報告して頂いてきた。
- 2019年度までにおよそ200件の事例が集積した。
- 2020年1月以降は、年1回ではなく、問題発生の際に、全審連相談窓口で報告して頂く形をとった。
- その結果、2020年1月～12月の1年間に11審査会より13件の報告があり、その都度、当協議会役員間で協議して見解を送付した。希望があれば、全国に公表し、意見を募った上で、フィードバックした。
- 国立精神・神経医療研究センター(NCNP)精神保健研究所の協力により、以上の集積事例を分析し、問題や提案を類型化した。

21

問題や提案の類型

1. 医療保護入院の同意者について

- ・虐待の加害者であることが明白あるいは濃厚な家族等は、医療保護入院の同意者としての適格性を欠くのではないか。
- ・虐待加害者以外に同意権限のある家族等がない場合は、首長同意の対象とすべきではないか。
- ・同意権限のある家族等がいても同意・不同意の意思表示がない場合は、首長同意の対象とすべきではないか。
- ・同意権限のある家族等が複数いるが、入院同意に関する意見が対立して調整が困難の場合は、首長同意の対象とすべきではないか。
- ・現行の首長同意は形式的な同意にすぎないので、入院要否を実質的に判断し、入院者の権利擁護の義務を負い、退院促進への協力や退院等の請求権限を有する公的機関の同意による医療保護入院制度を検討すべきではないか。

22

問題や提案の類型

2. 非自発的入院の対象について

- ・精神科的な治療を必要としない寝たきり等の状態で意思表示が困難な患者は、医療保護入院をはじめとする精神科への非自発的入院の対象とすべきではないのではないか。
- ・アルコールや薬物等への依存症、パーソナリティ障害、発達障害など、一般に判断能力が保たれる精神障害を主病名とする患者は、一定の精神症状または問題行動が現認される限定的な期間を超えて非自発的入院を継続すべきではないのではないか。
- ・知的障害、認知症など、一般に入院治療を行っても改善が見込まれない精神障害を主病名とする患者についても同様なのではないかと。

23

問題や提案の類型

3. 未成年者の入院について

- ・年齢等からは同意能力(概ね14歳以上の判断能力)があると認められる未成年者が精神科への入院に同意する場合は、未成年者本人の意思に基づく任意入院とすべきではないかと。
- ・年齢等からは同意能力がないと認められる未成年者(14歳未満)が精神科への入院を希望(ないし同意)する場合は、任意入院とすべきであるが、本人に代わり親権者の同意を必要とすべきではないかと。

4. 任意入院者からの退院請求審査について

- ・任意入院者であっても、退院制限されることがあるので、退院請求があれば、任意入院の妥当性を含めて審査の対象とすべきではないかと。

24

問題や提案の類型

5. 退院等の頻回の請求審査について

- ・意見聴取の手続きを省略できる再請求の上限期間を6か月より短くした方がよいのではないか。
- ・審査会の審査結果にその理由を丁寧に説明する意見を附帯することは、頻回請求を抑止するのに有用ではないか。

6. 処遇改善請求の範囲について

- ・薬物療法の内容や治療プログラムに対する改善要請を処遇改善請求の対象としてもよいか。
- ・職員の接遇(暴力や虐待を除く)に対する改善要請を処遇改善請求の対象としてもよいか。
- ・病院の設備・環境・食事に対する改善要請を処遇改善請求の対象としてもよいか。

25

問題や提案の類型

7. 代理人弁護士への資料開示について

- ・代理人弁護士から関係書類の資料開示を求められた場合、個人情報保護法令との調整をどうすべきか。
- ・関係資料(関係者の意見書、合議体委員の意見聴取報告書、入院届等)の開示範囲と開示への同意はどうあるべきか。
- ・開示の条件(文書作成者の同意、入院者への直達回避など)をどうすべきか。
- ・開示の方法(閲覧のみ、コピー容認)をどうすべきか。

8. 代理人弁護士による意見聴取への立会について

- ・代理人弁護士による弁護活動の一環として、関係者に対する現地意見聴取への立会を認めてもよいか。
- ・関係者の範囲と同意をどうすべきか。

26

問題や提案の類型

9. 現地意見聴取のあり方について

- ・遠隔地に入院中の患者からの退院等の請求審査を迅速化するために、オンライン面接による意見聴取を認めてもよいか。
- ・新型コロナ感染防止のためにオンライン面接による意見聴取を認めてもよいか。
- ・現地意見聴取の参加者から意見聴取の録音を求められた場合、審査会委員による自由な調査活動の妨げになることを理由に拒否できるか。

10. 病院側の対応について

- ・退院、入院形態の変更や処遇改善の審査結果の場合、その結果が実現したかどうかの確認に非協力的な病院に対して、実地指導担当部局への通知を行うべきか。
- ・審査会開催前に請求要件が消失した場合、そのことを速やかに審査会事務局に通知するよう病院に義務付けるべきか。

27

3. 来年度の調査概要 ～ご協力をお願い～

28

調査の目的

1. 要検討事例の分析によって抽出された問題点について、全合議体委員と事務局の意見を問う。
2. 精神科入院者に対する職員の暴力や虐待事案を防止するために精神医療審査会がなすべきことを問う。
3. 精神医療審査会の独立性や専門性、権限を強化するために必要な施策を問う。
4. 全審連活動に対する評価や要望を問う。
5. 事務局に対しては、合議体委員の職種や所属、書類審査の様式等について実態を問う。
6. これらの調査結果に基づいて、審査会運営マニュアルの改定など制度的改善を国に提言する。

29

調査と公表の手順

1. 2021年6月までに全審連役員会で調査票を作成する。
2. 7月中に各精神医療審査会事務局あてに調査票および集計表を電子媒体もしくは紙ベースで送付する。
3. 各事務局にて調査票をコピーし、所属の全合議体委員(予備委員を含む)に配布して頂く。
4. 9月末を目途に各審査会で調査結果を集計表に記載して頂く。また事務局向け調査票に記入して頂く。
5. 10月中旬までに集計表を全審連事務局に送付して頂く。
6. 年内に全審連にて全国の調査結果を集計・分析し、個別審査会が識別できない形で公表する。関連学会誌などにも投稿する。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます！

30

合議体・書類審査 2018年度(都道府県別)

都道府県名	合議体の数	全合議体の構成						合議体の開催数	書類審査件数				合議体1回当たりの書類審査件数
		医療委員	うち予備委員	法律家委員	うち予備委員	保健福祉委員	うち予備委員		総数	医療保護入院届	医療保護入院定期病状報告書	措置入院定期病状報告書	
北海道	7	20	0	11	4	11	3	82	13,046	8,982	4,016	48	159.1
青森県	3	14	5	3	0	11	8	18	4,322	3,018	1,293	11	240.1
岩手県	4	13	0	6	1	4	0	19	1,754	1,289	452	13	92.3
宮城県	7	24	3	9	2	9	2	60	5,044	3,296	1,724	24	84.1
秋田県	5	12	0	5	0	5	0	24	3,618	2,325	1,292	1	150.8
山形県	1	10	0	5	0	7	0	16	3,803	2,749	1,049	5	237.7
福島県	4	25	13	10	6	11	7	24	4,277	2,665	1,593	19	178.2
茨城県	2	7	1	5	2	3	1	23	4,986	3,303	1,619	64	216.8
栃木県	3	8	0	6	3	5	2	24	3,990	2,313	1,569	108	166.3
群馬県	4	17	6	4	0	7	2	24	4,221	2,749	1,457	15	175.9
埼玉県	7	23	2	11	4	13	6	80	16,086	10,727	5,288	71	201.1
千葉県	8	23	0	10	1	10	2	77	11,387	7,076	4,227	84	147.9
東京都	8	24	24	8	8	8	8	97	26,800	21,689	5,001	110	276.3
神奈川県	12	43	7	18	6	22	10	138	15,034	10,469	4,547	18	108.9
新潟県	6	21	3	9	1	10	2	42	6,746	4,013	2,725	8	160.6
富山県	3	9	0	5	0	3	0	13	3,304	1,916	1,353	35	254.2
石川県	2	8	2	4	2	4	2	12	4,071	2,873	1,164	34	339.3
福井県	3	12	3	4	1	4	1	12	2,460	1,839	617	4	205.0
山梨県	3	10	1	4	1	4	1	24	2,309	1,624	678	7	96.2
長野県	4	14	2	7	3	7	3	20	3,581	2,534	988	59	179.1
岐阜県	4	12	12	8	8	8	8	47	3,460	2,355	1,097	8	73.6
静岡県	9	24	0	11	0	13	0	59	5,360	3,872	1,452	36	90.8
愛知県	9	31	4	15	6	16	7	69	10,188	7,624	2,444	120	147.7
三重県	4	12	0	5	1	9	5	16	4,325	2,808	1,485	32	270.3
滋賀県	4	14	2	5	1	5	1	25	2,323	1,542	772	9	92.9
京都府	5	17	0	7	0	7	0	61	5,008	3,609	1,387	12	82.1
大阪府	13	42	4	17	4	22	8	119	18,645	13,260	5,342	43	156.7
兵庫県	8	24	0	9	1	10	2	78	11,215	8,117	3,073	25	143.8
奈良県	4	12	0	4	0	4	0	24	3,295	2,413	875	7	137.3
和歌山県	3	12	3	3	0	7	1	12	1,303	891	412	-	108.6
鳥取県	2	6	0	4	0	4	0	13	1,996	1,351	643	2	153.5
島根県	1	20	7	3	0	10	0	12	2,036	1,239	787	10	169.7
岡山県	9	38	11	14	5	16	7	55	4,964	3,284	1,672	8	90.3
広島県	9	27	0	12	3	9	0	48	7,128	4,606	2,414	108	148.5
山口県	3	9	0	5	2	4	1	24	4,623	2,544	2,076	3	192.6
徳島県	3	9	0	3	0	4	1	17	1,802	1,433	355	14	106.0
香川県	3	9	0	5	2	6	3	17	1,276	906	331	39	75.1
愛媛県	2	25	19	2	0	4	2	24	2,893	1,945	937	11	120.5
高知県	2	18	8	5	1	11	2	24	2,765	1,691	1,059	15	115.2
福岡県	9	29	3	16	6	15	6	102	14,458	9,866	4,479	113	141.7
佐賀県	2	6	0	5	1	5	1	12	3,255	1,956	1,260	39	271.3
長崎県	3	16	7	5	2	7	4	23	2,644	1,708	921	15	115.0
熊本県	4	14	2	13	3	10	2	48	6,552	4,324	2,149	79	136.5
大分県	3	9	0	4	1	4	1	22	3,207	1,746	1,444	17	145.8
宮崎県	2	14	0	6	0	4	0	24	1,926	1,381	538	7	80.3
鹿児島県	3	15	6	4	1	9	6	27	4,069	2,448	1,607	14	150.7
沖縄県	2	6	0	4	0	6	0	24	4,669	3,418	1,220	31	194.5
計	221	807	160	338	93	387	128	1,855	276,224	189,786	84,883	1,555	148.9

退院請求審査(4) 2018年度 (政令市別掲)

都道府県名	不審査決定した退院請求						次年度への繰り越し件数	要した日数				
	総数	新規受理件数(再掲)	新規受理件数に対する不審査率(%)	内訳				内訳(日)				
				取り下げ	要件消失	不明		受理から意見聴取まで	意見聴取から審査まで	審査から結果通知まで	受理から結果通知まで	理から不審査決定まで
北海道*	13	49	26.5	7	6	0	8	23.5	8.0	4.9	35.3	18.4
札幌市	11	34	32.4	10	1	0	2	20.1	8.5	0.0	28.2	14.7
青森県	7	46	15.2	7	0	0	0	20.2	14.1	6.3	28.6	10.6
岩手県	9	21	42.9	9	0	0	1	9.6	12.2	3.6	25.5	6.1
宮城県*	1	17	5.9	0	1	0	0	20.8	9.8	1.9	31.6	15.8
仙台市	9	20	45.0	9	0	0	0	27.7	11.1	1.0	37.8	17.3
秋田県	8	46	17.4	5	3	0	1	13.3	8.6	1.1	21.4	6.1
山形県	8	34	23.5	8	0	0	3	23.5	11.4	0.4	32.9	14.5
福島県	6	42	14.3	0	0	6	2	20.2	11.7	9.5	33.8	12.2
茨城県	8	15	53.3	8	0	0	0	19.5	13.0	3.2	38.0	10.4
栃木県	11	25	44.0	9	2	0	2	25.2	15.6	1.4	42.3	12.5
群馬県	19	47	40.4	12	7	0	8	26.8	9.1	3.5	39.5	37.4
埼玉県*	52	132	39.4	40	12	0	13	25.3	10.6	6.2	40.7	16.5
さいたま市	11	27	40.7	11	0	0	0	21.9	9.9	1.9	31.6	7.2
千葉県*	62	179	34.6	40	23	0	17	28.2	10.0	1.6	39.5	15.4
千葉市	20	44	45.5	11	7	1	2	20.5	9.5	7.0	35.3	11.5
東京都	79	203	38.9	53	26	0	26	27.0	14.9	10.0	51.1	18.9
神奈川県*	53	94	56.4	30	23	0	4	28.5	9.4	1.8	37.8	22.0
横浜市	106	194	54.6	91	15	0	19	35.1	9.1	1.2	41.0	26.3
川崎市	12	36	33.3	6	6	0	2	15.2	7.6	3.3	26.3	7.2
相模原市	12	27	44.4	7	5	0	1	16.8	11.3	2.9	30.6	18.2
新潟県*	9	29	31.0	6	3	0	0	20.5	9.0	0.0	28.9	20.2
新潟市	11	40	27.5	7	4	0	6	24.0	8.9	0.0	30.8	29.5
富山県	0	6	0.0				0	15.7	10.1	0.0	25.5	-
石川県	0	23	0.0				4	17.8	15.3	2.0	29.8	-
福井県	0	11	0.0				1	17.6	11.8	9.2	38.5	-
山梨県	7	23	30.4	7	0	0	5	21.6	11.6	4.9	38.2	52.6
長野県	24	97	24.7	14	10	0	0	18.3	7.7	7.5	30.1	10.7
岐阜県	4	24	16.7	0	4	0	5	19.3	12.7	0.8	33.5	22.5
静岡県*	10	54	18.5	9	1	0	7	17.2	11.2	2.0	29.4	13.0
静岡市	10	41	24.4	10	0	0	5	19.5	10.9	5.1	34.3	16.1
浜松市	1	14	7.1	0	1	0	2	18.8	14.8	1.2	33.8	11.0
愛知県*	14	78	17.9	12	2	0	3	21.3	7.4	1.2	28.9	13.7
名古屋市	10	58	17.2	10	0	0	2	15.5	8.5	2.7	25.1	19.7
三重県	10	35	28.6	6	4	0	6	20.5	9.7	1.0	32.6	14.2
滋賀県	13	48	27.1	8	5	0	4	24.0	11.8	5.9	39.9	26.3
京都府*	24	74	32.4	18	6	0	0	12.7	6.3	3.4	22.0	20.0
京都市	16	47	34.0	7	9	0	0	11.4	5.3	2.5	20.2	26.6
大阪府*	109	312	34.9	72	37	0	31	31.6	12.4	1.4	40.3	18.8
大阪市	12	21	57.1	6	6	0	0	13.3	12.9	5.3	31.2	18.2
堺市	38	92	41.3	28	10	0	6	21.2	13.7	0.7	31.8	16.9
兵庫県*	20	51	39.2	9	8	0	7	21.1	8.0	1.3	28.8	16.5
神戸市	13	49	26.5	8	5	0	1	19.1	7.8	1.0	25.6	13.6
奈良県	20	66	30.3	18	2	0	2	13.0	8.2	0.0	21.7	13.0
和歌山県	3	5	60.0	3	0	0	0	7.0	14.0	0.0	21.0	9.7
鳥取県	0	8	0.0				0	13.7	13.3	13.6	41.0	-
島根県	3	20	15.0	0	0	3	0	19.0	14.0	1.2	33.8	13.3
岡山県*	2	18	11.1	2	0	0	1	14.7	8.6	0.3	23.3	14.6
岡山市	36	89	40.4	27	9	0	1	15.5	7.9	0.0	22.6	14.9
広島県*	0	28	0.0	0	0	0	0	26.4	11.2	1.1	38.7	18.1
広島市	16	43	37.2	16	0	0	3	26.9	10.4	1.0	37.6	18.1
山口県	23	74	31.1	15	8	0	0	34.9	6.7	6.2	38.1	31.5
徳島県	4	19	21.1	3	1	0	1	13.4	9.8	0.0	25.0	12.8
香川県	3	31	9.7	3	0	0	0	27.0	10.8	1.0	37.1	15.5
愛媛県	2	21	9.5	2	0	0	1	16.1	16.2	3.1	33.8	14.0
高知県	12	43	27.9	12	0	0	1	40.6	19.5	2.9	57.7	28.0
福岡県*	24	212	11.3	20	4	0	22	24.5	9.5	2.1	28.5	16.4
北九州市	6	26	23.1	4	2	0	0	26.0	12.5	2.3	41.6	10.7
福岡市	11	42	26.2	9	2	0	5	18.8	10.0	1.1	28.0	19.5
佐賀県	7	26	26.9	7	0	0	4	20.5	4.3	2.3	28.1	18.9
長崎県	8	31	25.8	4	4	0	0	14.6	7.8	2.2	24.4	10.1
熊本県*	3	26	11.5	2	1	0	1	21.0	6.3	7.3	32.0	20.7
熊本市	9	35	25.7	9	0	0	4	18.7	7.0	6.6	28.9	24.1
大分県	7	40	17.5	7	0	0	0	30.3	11.7	0.5	35.6	23.4
宮崎県	10	68	14.7	10	0	0	5	22.7	9.4	1.0	28.4	14.4
鹿児島県	33	110	30.0	27	6	0	7	28.4	11.6	1.1	37.5	17.1
沖縄県	14	90	15.6	8	6	0	3	24.3	7.0	3.0	19.0	10.8
計/平均	1125	3730	30.2	822	297	6	262	23.7	10.3	2.9	33.6	18.4

*政令市を除く道府県

処遇改善請求審査(4) 2018年度(政令市別掲)

都道府県名	不審査決定した処遇改善請求							次年度への繰り越し件数※4	要した日数※5				
	不審査決定件数	新規受理件数(再掲)	新規受理件数に対する不審査率(%)	内訳			内訳(日)						
				取り下げ	要件消失	不明	受理から意見聴取まで		意見聴取から審査まで	審査から結果通知まで	受理から結果通知まで	受理から不審査決定まで	
北海道*	5	29	17.2	3	2	0	3	26.4	7.7	8.9	42.2	19.8	
札幌市	0	4	0.0				0	22.0	7.3	0.0	29.3	-	
青森県	0	0					0	-	-	-	-	-	
岩手県	2	4	50.0	2	0	0	0	9.0	19.0	5.5	33.5	6.0	
宮城県*	0	0					0	-	-	-	-	-	
仙台市	0	0					0	-	-	-	-	-	
秋田県	0	4	0.0				0	14.8	7.3	1.0	23.0	-	
山形県	0	0					0	-	-	-	-	-	
福島県	1	9	11.1	0	0	1	1	21.2	12.2	7.1	36.1	3.0	
茨城県	1	1	100.0	1	0	0	0	-	-	-	-	2.0	
栃木県	0	1	0.0				0	18.0	21.0	1.0	40.0	-	
群馬県	1	1	100.0	1	0	0	0	-	-	-	-	31.0	
埼玉県*	11	36	30.6	8	1	0	3	24.8	11.5	7.3	40.3	14.7	
さいたま市	3	3	100.0	2	1	0	0	-	-	-	-	5.7	
千葉県*	17	52	32.7	11	6	0	3	27.4	10.3	2.0	41.3	18.5	
千葉市	5	14	35.7	3	1	1	2	27.5	5.3	9.9	42.3	15.4	
東京都	42	106	39.6	30	12	0	13	26.9	15.4	10.4	52.7	18.4	
神奈川県*	12	14	85.7	8	4	0	0	31.2	10.2	1.9	38.1	23.1	
横浜市	21	45	46.7	17	4	0	5	33.8	9.6	1.2	35.6	27.8	
川崎市	2	5	40.0	1	1	0	1	13.5	6.0	4.0	23.5	2.0	
相模原市	2	7	28.6	0	2	0	1	20.6	11.0	4.8	35.8	29.0	
新潟県*	6	16	37.5	4	2	0	0	21.8	11.9	0.0	33.8	12.6	
新潟市	4	11	36.4	1	3	0	2	27.6	12.8	0.0	42.0	25.8	
富山県	0	0					0	-	-	-	-	-	
石川県	0	1	0.0				0	31.0	5.0	2.0	38.0	-	
福井県	0	0					0	-	-	-	-	-	
山梨県	0	0					0	-	-	-	-	-	
長野県	7	29	24.1	3	4	0	0	16.5	9.2	7.6	28.4	17.6	
岐阜県	2	5	40.0	1	1	0	1	12.7	9.7	0.3	28.0	37.5	
静岡県*	1	2	50.0	0	1	0	0	16.4	11.4	2.4	27.4	16.3	
静岡市	2	6	33.3	2	0	0	0	16.5	7.0	5.8	29.0	11.0	
浜松市	1	8	12.5	1	0	0	1	15.0	13.3	1.0	27.0	6.0	
愛知県*	2	6	33.3	2	0	0	1	15.6	9.4	2.8	27.2	14.3	
名古屋市	4	19	21.1	4	0	0	1	13.8	10.4	3.3	26.9	19.5	
三重県	2	8	25.0	1	1	0	2	24.0	9.3	0.6	29.5	15.0	
滋賀県	2	15	13.3	1	1	0	1	29.4	10.9	6.0	39.3	20.0	
京都府*	5	14	35.7	4	1	0	0	11.7	7.8	3.5	22.1	23.6	
京都市	6	9	66.7	3	3	0	0	11.3	6.3	1.8	19.3	31.2	
大阪府*	26	111	23.4	19	7	0	14	34.4	13.0	1.5	44.6	17.1	
大阪市	3	3	100.0	2	1	0	0	-	-	-	-	18.0	
堺市	6	26	23.1	4	2	0	3	17.9	17.0	1.0	33.1	18.8	
兵庫県*	4	9	44.4	2	2	0	0	24.8	7.3	1.4	27.2	19.4	
神戸市	1	14	7.1	1	0	0	0	23.6	6.4	1.1	26.2	9.0	
奈良県	5	10	50.0	5	0	0	0	9.4	10.5	0.0	21.8	9.8	
和歌山県	0	0					0	-	-	-	-	-	
鳥取県	0	1	0.0				0	26.0	3.0	8.0	37.0	-	
島根県	2	8	25.0	0	0	2	0	21.5	11.3	1.1	34.7	16.5	
岡山県*	0	4	0.0				0	12.9	14.4	0.7	28.0	-	
岡山市	0	4	0.0				0	15.7	8.7	0.0	24.3	-	
広島県*	0	7	0.0				0	25.8	9.4	3.6	38.8	-	
広島市	0	0					0	-	-	-	-	-	
山口県	6	25	24.0	1	5	0	0	37.3	5.8	6.0	37.9	42.8	
徳島県	1	3	33.3	1	0	0	1	13.0	6.0	0.0	22.0	16.0	
香川県	0	0					0	-	-	-	-	-	
愛媛県	0	3	0.0				0	18.7	17.0	3.0	38.7	-	
高知県	0	1	0.0				1	40.0	-	-	-	-	
福岡県*	3	20	15.0	0	3	0	0	25.7	5.8	1.8	26.9	21.6	
北九州市	1	2	50.0	1	0	0	0	17.0	13.0	2.0	34.0	10.0	
福岡市	5	9	55.6	3	2	0	0	19.3	5.5	1.0	19.8	27.0	
佐賀県	2	4	50.0	2	0	0	1	15.0	6.0	1.0	22.0	5.5	
長崎県	10	25	40.0	3	7	0	0	12.9	8.3	2.2	23.9	14.4	
熊本県*	0	5	0.0	0	0	0	0	18.8	9.3	8.2	35.5	8.8	
熊本市	4	17	23.5	4	0	0	3	16	10	8	33.7	8.8	
大分県	1	7	14.3	1	0	0	0	34.0	12.2	0.0	44.0	25.0	
宮崎県	2	13	15.4	2	0	0	0	21.7	8.0	1.1	29.0	18.5	
鹿児島県	0	20	0.0				0	24.9	10.3	1.0	32.8	-	
沖縄県	4	11	36.4	2	2	0	0	21.5	7.0	2.9	22.9	7.0	
計/平均	253	846	29.9	167	82	4	64	25.2	11.0	4.1	37.2	18.5	

*政令市を除く道府県

※4 次年度への繰り越しは、受理日、意見聴取日、審査日、通知日、不審査決定日の並びがいずれも逆転しておらず、加えて①、②のいずれかを満たす件数

①受理日から意見聴取日、審査日、通知日または不審査決定日の途中で、年度が替わるもの(平成31年4月1日以降の日付となるもの)

②通知日または不審査決定日が空欄である

※5 要した日数は、該当する両日が年度内に入り、かつ順序が逆転していないもので集計する。